

2012 年度前期
京都大学法科大学院「国際法特講」
京都大学公共政策大学院「国際法・人と活動」

担当 濱本正太郎
(法学研究科教授)

第 6 回 5 月 21 日

第 7 回 5 月 28 日

問題

内戦が続き、政府が崩壊状態にある C 国から、内戦の一方当事者の指導者で、相手グループの大量殺害を指揮したと疑われる P が日本に密入国していることが判明した。日本の司法当局はどのような対応をとるべきか。P の弁護人はどうすべきか。P が旧ユーゴスラヴィア国際刑事裁判所(ICTY)で訴追される可能性がある場合と、国際刑事裁判所(ICC)で訴追される可能性がある場合とに分けて検討せよ。